

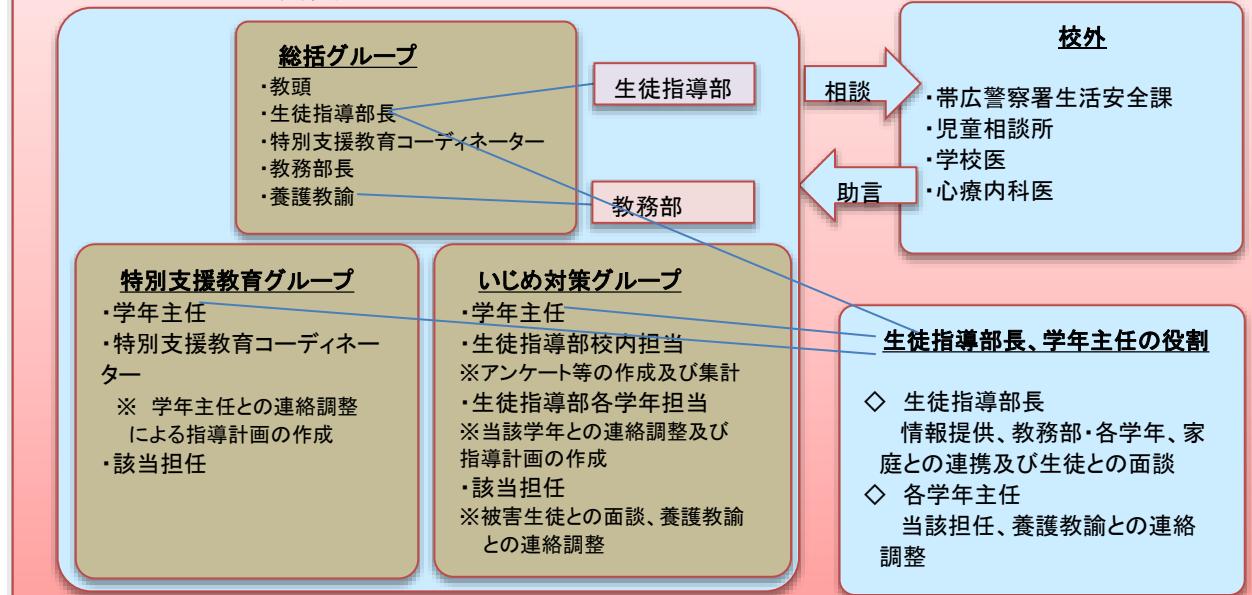
別表

北海道帯広柏葉高等学校いじめ防止基本方針

【方針】

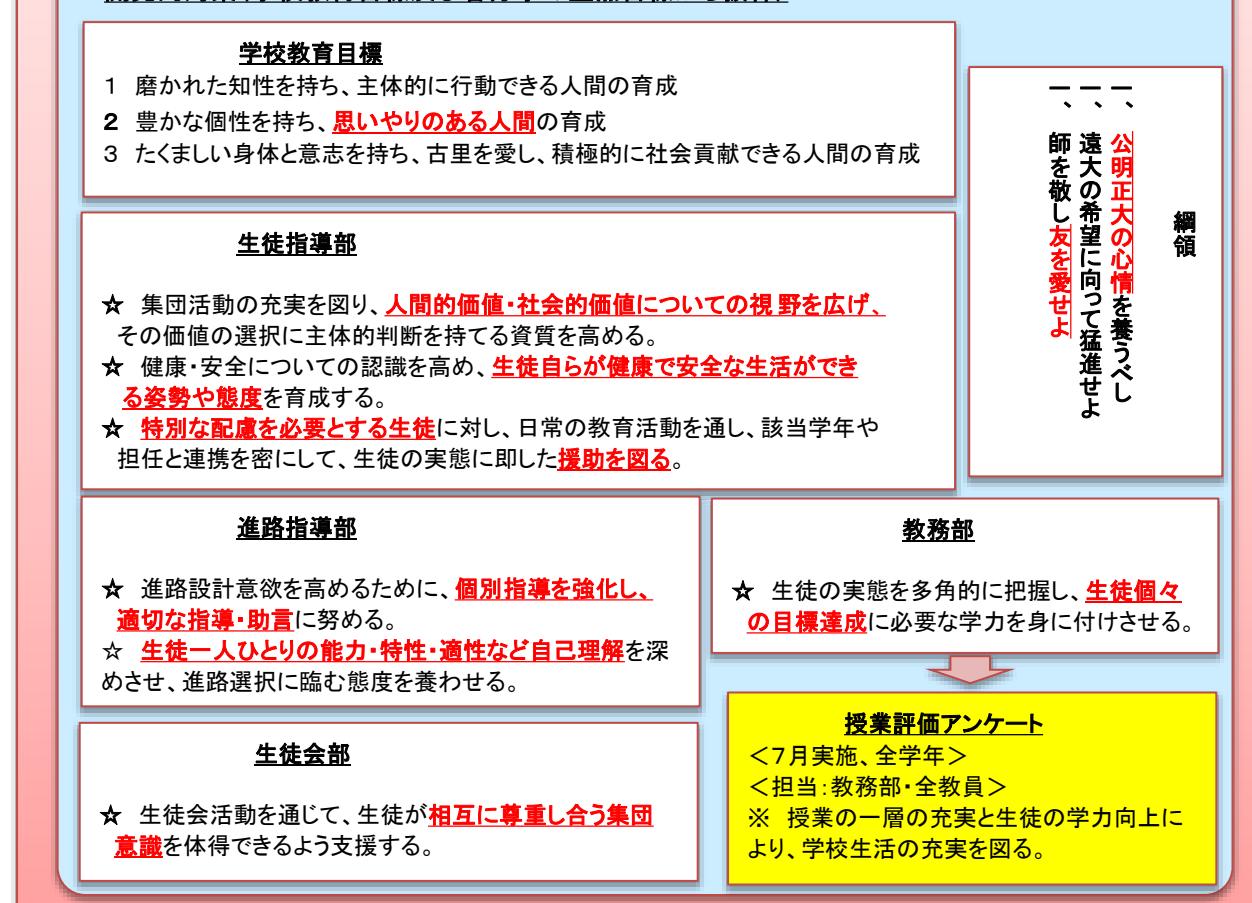
生徒一人一人の充実した学校生活のため、いじめの「防止」、「早期発見」、「早期対応」、「早期解消」を組織的・計画的に行う。

【組織】…サポート委員会



【業務】(分担及び計画)

開発的対策(学校教育目標及び各分掌の重点目標から抜粋)



予防的対策(生徒理解・早期発見)

- ☆ 入学時における中学校との連携(3月:1年生対象、生徒指導部・養護教諭)
新入生の高校生活や集団への適応を円滑に進めるための情報を得る。(「連絡シート」の活用(発達障がいの2次障がいの防止も(特別支援教育コーディネーターとの情報共有)))
- ☆ 入学・進級時における状況把握(4月:全学年、生徒指導部(校内担当・養護教諭・学年主任))
家庭状況、健康状況(障がいを含む。)、友人関係等に係る情報を得る。(個人健康管理カード)
- ☆ 特別な支援を必要とする生徒のための個別の指導計画を作成する。
- ☆ **個人面談**(隨時:HR担任・部活動顧問等)
学習、生活、進路等の課題とともに、友人関係の問題を聴き取り、生徒とともに解決策を考える。
- ☆ **保護者懇談**(隨時:HR担任・部活動顧問等)
学習、生活、進路等に関する情報交換を行い、課題解決の支援のために協力する。
- ☆ **いじめに係る実態調査(5・9・11月)**:全学年、生徒指導部(校内担当・各担任))
道教委調査のほか9月実施し、早期発見・早期対応・早期解消を図る。
- ☆ 被害生徒の心のケアを中心とする面談(生徒指導部・養護教諭)
事態の深刻化を止めるよう努める。

生徒指導部長 → 教頭

各HRで実施 → 各HR担任が集計 → 生徒指導部(校内担当)

学年主任 ↔ 該当HR担任

早期対応・早期解消(いじめの訴えがあった場合)

- ① 被害生徒、「見た(聞いた)」生徒に対する面談…<生徒指導部、当該HR担任>
- ☆ 必要に応じ、校外の関係機関と連携…<教頭>
- ② 被害生徒の保護者への報告と今後の見通し等の連絡…<当該学年主任>
- ③ 加害生徒等への面談(事実関係の調査)…<生徒指導部、当該HR担任>
- ④ 加害生徒の保護者への連絡…<当該学年主任>
- ⑤ 加害生徒に対する指導…<生徒指導部、当該学年>
- ⑥ 当該学年に対する指導…<当該学年主任>
- ⑦ 全校生徒に対する指導…<生徒指導部>
- ⑧ 被害生徒に対する心のケア…<生徒指導部・養護教諭>

検証・評価・研修

- ☆ 事例ごとに対応プロセスを振り返り、改善する。
- ☆ 年間を通して評価し、方針等を改善する。
- ☆ 校内研修会を開催し、対応力を向上させる。
<生徒指導部、教務部:前期期末考查期間>